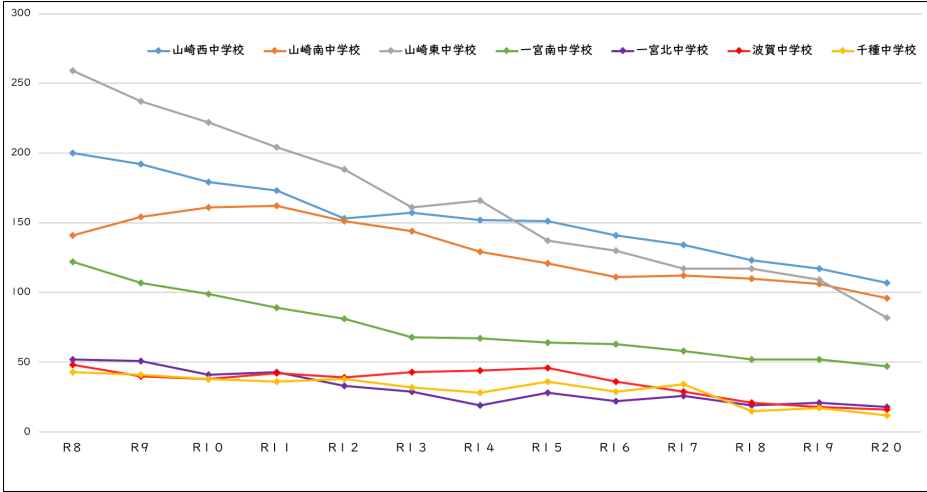


# 部活動改革の必要性

少子化の進行により **学校単位での部活動存続が困難に**

中学校別生徒数の推移予想（令和8年4月1日時点）



宍粟市は

**令和10年10月を目途に  
学校部活動終了**

スムーズに地域へ展開するため…

- 受け皿となる地域クラブの創設
- 子どもたちの選択肢拡大
- 運営体制の確立



**持続可能な  
スポーツ・文化芸術環境の構築**

## 宍粟市がめざす地域クラブ活動のカタチ

### 1. 自身の興味・関心に合わせた活動の選択



地域クラブに入り、塾にも通いたい!

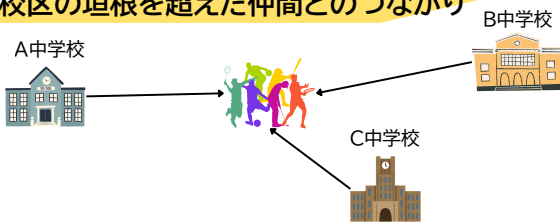


スポーツと文化芸術活動の両方を楽しみたい!

月	学校	地域クラブ (スポーツ)
火		塾
水		地域クラブ (スポーツ)
木		
金		塾
土	地域クラブ (スポーツ)	
日		

月	学校	地域クラブ (スポーツ)
火		
水		地域クラブ (スポーツ)
木		
金		地域クラブ (文化芸術)
土		
日		

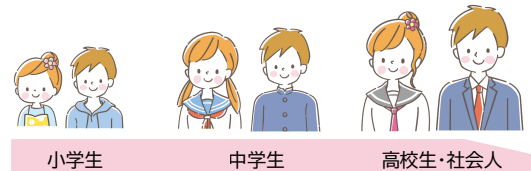
### 3. 学校区の垣根を超えた仲間とのつながり



### 2. 幅広い世代との豊かな交流



### 4. 引退のない継続的な活動



## 過渡期にあたる児童・生徒への対応

学年	R8	R9	R10	3年生引退
中1	部活動 地域クラブ	部活動 地域クラブ	部活動 地域クラブ	
中2		部活動 地域クラブ	部活動 地域クラブ	
中3			部活動 地域クラブ	
小6	小学生も対象にした地域クラブに参加可能	部活動 地域クラブ	部活動 地域クラブ	
小5	小学生も対象にした地域クラブに参加可能	部活動 地域クラブ	部活動 地域クラブ	

・部活動引退をもって部活動終了  
 ・地域クラブへの移籍可能(年度途中含む※)  
 ・部活動希望者減少等により、部活動でのチーム編成が困難になる可能性

・中学校2年生時の10月を目途に部活動終了  
 ・地域クラブへの移籍可能(年度途中含む※)  
 ・部活動希望者減少等により、部活動でのチーム編成が困難になる可能性

・中学校1年生時の10月を目途に部活動終了  
 ・地域クラブへの移籍可能(年度途中含む※)  
 ・部活動希望者減少等により、部活動でのチーム編成が困難になる可能性

※中体連等公式戦の出場に影響が出る場合がありますので、事前に顧問および地域クラブ指導者へご相談ください。

## みなさんが気になる“あれこれ”

### 子どもたちの選択肢について

Q:地域クラブへの参加は必須なの？また、地域クラブに入らないことで、学校の内申点などに影響はあるの？

A:地域クラブへの参加は「自由」です。また、地域クラブへの参加の有無によって、内申点に影響することはありません。

Q:部活動と地域クラブのどちらに入れればいいの？

A:どちらに参加するのか(またはどちらにも参加しない)の判断は、各ご家庭(生徒)の希望に合わせて選択してください。

Q:各地域クラブの活動状況などの詳細な情報はどうやったら分かるの？また、地域クラブに入りたい(見学したい)場合は、どうすればいいの？

A:市公式サイト、および小学校6年生対象の入学説明会や、各中学校での部活動紹介において、地域クラブの紹介をします。また、市公式サイトにて各認定地域クラブの詳細情報を掲載していきます。参加(見学)を希望される場合は、各クラブに直接連絡してください。

### 運営体制・学校等との連携について

Q:学校部活動をそのまま地域の中でするということ？

A:今まで部活動が担ってきた教育的意義を継承することはもちろん、より専門性の高い指導や、学校区・世代の垣根を超えた交流が可能になるなど、さらに新しい価値を加えることが部活動の地域展開です。

Q:部活動指導員を配置するなどして、このまま部活動を残すことはできないの？

A:部活動指導員を配置しても、学校の施設管理や大会運営事務などは教員が担うケースが多く、根本的な学校の業務改善につながりにくいこと、また、少子化により学校単位では部員が確保できず、活動の継続自体が困難な種目があること、そして、幅広い選択肢を広げ、子どもたちの成長の場を未来へ繋いでいくためにも、皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

Q:学校の先生は地域クラブに関わらないの？

A:希望すれば関わることができます。また、クラブの活動方針やスケジュール、参加生徒の必要な情報について共有するなど、地域クラブと学校が連携しながら円滑に活動できるようにします。

### 指導体制と安全管理について

Q:どんな人が指導者として関わるの？

A:地域で活動している団体の指導者(高校生を除く18歳以上)や、希望する教職員、行政職員などを想定しています。

Q:指導者の暴力や暴言など、適切な指導をしてもらえないのか不安…

A:指導者は必ず2人以上確保することが条件であり、暴力・暴言、いかなるハラスメント、いじめや無視は決して許されません。登録された指導者等は、市が定める研修を必ず受講し、コンプライアンスを遵守することとしています。

Q:活動中(移動中)の事故やケガにはどう対処したらいいの？また、その場合の責任はどこにあるの？

A:活動中における責任(施設の不備等を除き)の所在は地域クラブにあります。そのため、参加者および指導者は自身のケガ等を補償する保険に加入することとなっています。

### 保護者の負担について

Q:子どもの送迎について、市の支援はないの？

A:習い事と同様に、自転車での移動や、保護者の送迎が原則となりますが、市域が広いと、公共交通機関やスクールバスの活用も含めた検討を進めています。

Q:会費などの負担が心配…送迎や会費の負担などのために地域クラブに入れない子どもが出てきたり、学校で勉強以外に打ち込めるものが無くなるのでは？

A:会費は各クラブごとに決定し公表することとしています。国が示す参加費等の目安(※)を踏まえた、可能な限り低廉な額を設定することが条件となっています。(※)休日1回(月4回)程度の活動を実施する場合、月額1,000円~3,000円程度  
この部活動地域展開を進めるためには、地域・学校・保護者・子どもたちが意識を変えて取り組まなければならないと考えています。

Q:経済的困窮世帯などに支援はあるの？

A:経済的理由により、地域クラブ活動の参加費等の負担が困難と認められる世帯の生徒の保護者に対し、一部費用を支援する補助制度も検討しています。

### 活動場所・活動時間について

Q:地域クラブはどこで活動するの？

A:活動拠点は市内であることを条件に、クラブごとに確保していただきます。学校施設をはじめ、各種公共施設を想定しています。

Q:クラブの活動日について、学校のテスト期間や行事にも配慮してほしい。

A:参加生徒が所属する学校の試験や行事前は活動を控えるなど、生徒の心身の健全な育成に配慮した活動計画を立てることとなっています。

Q:練習時間に制限はあるの？

A:平日1日2時間程度以内、休日は1日3時間程度以内を基本に、週2日以上以上の休養日を設けること(現在の部活動と同程度)としていますが、クラブによっては、週1回(2時間)程度の活動としているものもあります。

Q:平日の練習開始時間を早めてほしい。

A:クラブによっては、日中お勤めされている指導者も多く、それぞれの仕事が終わってから指導にあたっていただきます。保護者や見守りスタッフにも協力を仰ぎながら、早い時間から活動できる体制を整えるなど、クラブごとに調整が必要です。

### 中体連等公式戦・コンクールへの出場について

Q:地域クラブから大会に参加できるの？

A:地域クラブとして中体連等の公式戦に出場することができます。

Q:競技を掛け持ちしていた場合や、部活動から移籍した場合はどうなるの？

A:例えば、部活動では陸上部、地域クラブではサッカークラブといったように、生徒が競技を掛け持ちしていた場合、どちらか一方の競技でのみ登録が可能です。なお、移籍を伴う大会への出場を希望する場合は、事前に部活動顧問および地域クラブ指導者へ相談してください。

【事務局】

宍粟市まちづくり推進課  
(地域クラブ活動推進室)

TEL 0790-63-3123  
FAX 0790-63-3064

✉ [chiikikurabu@city.shiso.lg.jp](mailto:chiikikurabu@city.shiso.lg.jp)  
🌐 <https://www.city.shiso.lg.jp/>

しそカツに関する  
情報はコチラ→

